

災害発生時における支援協力についての協定書

大阪市（以下「甲」という。）と学校法人藍野大学 藍野大学短期大学部（以下「乙」という。）は災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 項第 1 号に定める災害が発生したときの支援活動に関して、以下のように協定を締結する。

（目的）

第 1 条 この協定は、大阪市内において災害が発生したときの支援協力について必要な事項を定めるものとする。

（内容）

第 2 条 甲が乙に支援協力を要請する内容は以下のとおりとし、乙は甲からの要請に対しできる限りの協力を行うものとする。

(1) 避難所の運営支援に関すること

(2) 前号に定めるもののほか、特に必要となる支援協力活動が生じたときは、甲、乙が協議の上、これを定めるものとする。

（要請）

第 3 条 甲は、前条の支援協力を要請するときは「支援協力要請書」（第 1 号様式）をもって行う。

2 前項にかかわらず緊急を要する場合、甲は口頭により第 2 条に規定する支援協力を要請することができる。ただし、甲はその後、速やかに前項の書面を送付することとする。

3 乙は甲の要請に基づく支援協力終了後、その内容について、速やかに「支援協力報告書」（第 2 号様式）にて甲に報告するものとする。

（連絡方法）

第 4 条 甲及び乙は、平時から支援協力に支障のないよう、この協定に関する連絡窓口を設け、相互に通知するものとする。

（平時の協力体制）

第 5 条 乙は甲が実施する第 2 条に関する講習会及び訓練に参加し、必要な協力を行う。

（費用負担）

第 6 条 第 2 条に定める支援協力を要する費用は乙が負担する。

2 前項の規定にかかわらず、支援協力に必要な資機材は、甲が負担する。

3 その他、費用の負担について疑義が生じたときは、甲、乙が協議の上、これを定めるものとする。

（秘密の保持）

第 7 条 乙は乙の職員が、支援上知り得た甲又は第三者の秘密を漏らさないようにしなくてはならない。支援終了後もまた同様とする。

(個人情報等の保護)

第 8 条 乙は、個人情報等を取り扱う場合は、市民の個人情報保護の重要性に鑑み大阪市個人情報保護に関する法律の施行等に関する条例（令和 5 年大阪市条例第 5 号）、大阪市特定個人情報保護条例（平成 27 年大阪市条例第 89 号）、個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）及びその他の関連する法律等を踏まえなければならない。

(目的外利用の禁止)

第 9 条 乙は、支援上知り得た個人情報等を他の用途に使用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(複写複製の禁止)

第 10 条 乙は、支援上知り得た個人情報等を複写又は複製してはならない。

(ボランティア保険)

第 11 条 甲が乙に支援協力を要請する場合は、乙はボランティア保険に加入する。ただし経費は甲が負担する。

(有効期間)

第 12 条 この協定の有効期間は、締結の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。ただし、期間満了の 3 か月前までに甲及び乙のいずれかから何らの申し出がないときは、更に 1 年間有効期間を延長し継続するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第 13 条 この協定に疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度、甲、乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 7 年 1 月 30 日

甲 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号
大阪市長 横山 英幸

乙 大阪市阿倍野区文の里 3 丁目 15 番 7 号
学校法人藍野大学 藍野大学短期大学部
学長 足利 学

(様式第 1 号)
令和 年 月 日

学校法人藍野大学 藍野大学短期大学部
学長 様

大阪市危機管理監
(連絡責任者)

支 援 協 力 要 請 書

標題について「災害時における支援協力に関する協定」に基づき下記のとおり協力を要請する。

要請番号	
災害の状況	
要請内容	
必要とする資機材等	(資機材等の種類・数量) (人員等)
協力を要する日時等	(日時) (場所) (期間)
責任者	(氏名) (電話番号) (F A X 番号)
その他	
備考	

令和 年 月 日

大阪市危機管理監 宛

学校法人藍野大学 藍野大学短期大学部
(報告責任者)

支 援 協 力 報 告 書

標題について「災害時における支援協力に関する協定」に基づく要請番号 () による
支援協力が完了したので報告する。

要請番号		
従事内容		
従事期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
従事人数等	従事延日数	従事延人数
その他		